

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安中市	西横野(人見、二軒在家、八城、行田)	令和3年2月15日	令和3年3月15日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	480 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	300 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	98 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	34.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	33 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	6.55 ha

2 対象地区の課題

<p>現状で38%の農業者が75歳以上の方が占めていて高齢化が進んでいる。 後継者がいないと思っている方が51%いて、新たな担い手の確保・育成が必要。 有害鳥獣対策についての必要性。耕作放棄地の増加。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>全ての集落で新たな担い手の育成や、同地区内の集落の方を中心に、今後の農地集約を考えている。 圃場整備がされた区域は、隣接市町村の農業者にも声をかけ、蒞弱を中心に農地集約を考えている。 有害鳥獣対策についての必要性。耕作放棄地の増加。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
	松義台地土地改良 区理事長推薦(到)	A	蒔蒔	3.08 ha	蒔蒔	3.08 ha	
	松義台地土地改良 区理事長推薦	B	蒔蒔	1.54 ha	蒔蒔	1.54 ha	
	松義台地土地改良 区理事長推薦	C	蒔蒔	0.48 ha	蒔蒔	0.48 ha	
	松義台地土地改良 区理事長推薦(認)	D	蒔蒔	1.74 ha	蒔蒔	1.74 ha	
	松義台地土地改良 区理事長推薦	E	蒔蒔	2.35 ha	蒔蒔	2.35 ha	
	松義台地土地改良 区理事長推薦(到)	F	蒔蒔	1.41 ha	蒔蒔	1.41 ha	
	松義台地土地改良 区理事長推薦(認)	G	蒔蒔	4.43 ha	蒔蒔	4.43 ha	
認農	H	サイレーン 養豚 酪農	30 ha	サイレーン 養豚 酪農	35 ha	人見地区 二軒在家地区	
認農	I	露地野菜 施設野菜	0.58 ha	露地野菜 施設野菜	0.93 ha		
認農	J	露地野菜	1.37 ha	露地野菜	1.37 ha	人見地区 二軒在家地区	
認農	K	蒔蒔 水稲 露地野菜	3.8 ha	蒔蒔 水稲 露地野菜	3.8 ha	人見地区 二軒在家地区	
認農	L	蒔蒔 水稲 露地野菜	2.42 ha	蒔蒔 水稲 露地野菜	2.42 ha	人見地区 二軒在家地区	
認農	M	露地野菜	2.5 ha	露地野菜	3 ha	人見地区 二軒在家地区	
認農	N	水稲 露地野菜	0.69 ha	水稲 露地野菜	0.69 ha		
認農	O	露地野菜	1.27 ha	露地野菜	1.27 ha	人見地区 二軒在家地区	
認農	P	蒔蒔	0.69 ha	蒔蒔	0.69 ha		
認農	Q	蒔蒔	1.78 ha	蒔蒔	1.78 ha	人見地区 二軒在家地区	
認農	R	蒔蒔 水稲 露地野菜	0.37 ha	蒔蒔 水稲 露地野菜	0.37 ha		
認農	S	水稲 露地野菜	1.2 ha	水稲 露地野菜	1.2 ha		
認農	T	水稲 露地野菜	1.7 ha	水稲 露地野菜	1.7 ha		
	U	蒔蒔	12 ha	蒔蒔	12 ha		
認農	V	露地野菜	0.17 ha	露地野菜	0.17 ha		
認農	W	露地野菜	0.23 ha	露地野菜	0.23 ha		
認農	X	蒔蒔 水稲	0.6 ha	蒔蒔 水稲	0.6 ha		
認農	Y	水稲 露地野菜	0.69 ha	蒔蒔 水稲	0.69 ha		
認農	Z	蒔蒔	0.3 ha	蒔蒔	0.3 ha		
到達	AA	蒔蒔	0.83 ha	蒔蒔	0.83 ha		
認農	AB	蒔蒔	0.33 ha	蒔蒔	0.33 ha		
認農	AC	蒔蒔	3.5 ha	蒔蒔	3.5 ha		
認就	AD	露地野菜	0.07 ha	露地野菜	0.4 ha	行田地区 八城地区	
	AE	花苗 野菜苗 サツマイモ	0.4 ha	花苗 野菜苗 サツマイモ	0.7 ha		
認農	AF	水稲 露地野菜	0.46 ha	水稲 露地野菜	0.46 ha		
計	32人		82.91 ha		89.46 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

アンケートの結果、質貸借のため、農地バンク(農地中間管理機構)の活用を考えている耕作面積の合計が156haあるため、今後活用の意向のある方へ積極的に制度の周知、活用を推進していく。
鳥獣被害防止対策について、地区内には現在2つの養豚場があり、豚熱の感染防止が必須なため野生いのししの捕獲について重点的に実施していく。
圃場整備がされている区域では収益性の高い蒔蒔の生産に取り組む。
圃場整備がされている区域では隣接市町村の農業者にも声をかけ、認定農業者を中心に農地集約を考えている。